

# 剰余金処分案

(第61年度)

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		430,801,098
2. 剰 余 金 処 分 額		227,687,386
(1) 任 意 積 立 金	200,000,000	
営 農 振 興 積 立 金	( 10,000,000)	
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	( 190,000,000)	
(2) 出 資 配 当 金	27,687,386	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		203,113,712

- (注) 1. 出資配当金の割合は年1.0%とする。  
 2. 任意積立金  
     営農振興積立金に、10,000,000円、目標額は出資総額の2倍までとする。  
     経営安定化対策積立金に、190,000,000円、目標額は30億円とする。  
 3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおり。

## 【別表】

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	剰余金から積み立てる	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営 農 振 興 積 立 金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の2倍まで	剰余金から積み立てる	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	441,702,730
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	3,000,000,000	剰余金から積み立てる	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	760,546,457